

## 「がん患者への支援に関する協定」について（概要）

### 本協定で定める事項

がんは、昭和52年以降、本県の死亡原因の第1位であり、1年間に3千人の県民ががんで亡くなっている。一方、近年では、早期発見、早期治療ができれば、がんは高い確率で治せる病気とされている。

こうした中、社会全体で「県民一人ひとりがお互いに手を携えてがんと向かい合う香川県」の実現に向け、がん患者が抱く不安や悩みの緩和のための支援を通じたがん患者の生活の質の充実を図ることの一環として、香川県美容業生活衛生同業組合がその特性を生かした取組みを行うこと等について、必要な事項を定めるものである。

なお、協力いただく内容は次のとおり。（協定書第2条）

- (1) 同組合の協力店舗において、がんの治療に伴う脱毛等の外見の変化に関する悩みを抱くがん患者に対する適切なケアの提供
- (2) 同組合の協力店舗の名簿の県への提供
- (3) 協力店舗向け研修の実施など、がん患者の特性等の理解の促進のための取組みの実施

また、県は同組合に対し次の支援を行うものとする。（協定書第3条）

- (1) 協力店舗において掲示するステッカーの交付
- (2) 県ホームページにおける本協定の紹介及び協力店舗の名簿の掲載
- (3) その他県が必要と認める支援

### 団体の概要

- 香川県美容業生活衛生同業組合  
代表者 川原 陸（かわはらのぼる）理事長  
事務所 高松市松縄町1091番地3  
会員数 823名（平成28年1月7日現在）